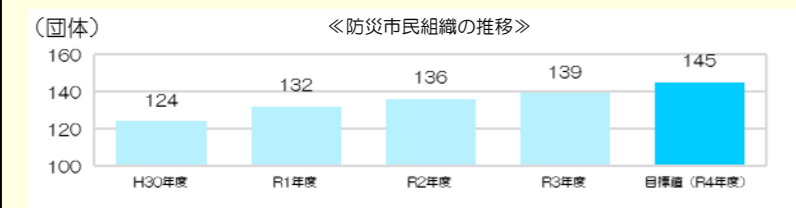


**施策の方向**

〇市内にいるすべての人の生命・身体・財産を災害の脅威から守るため、減災対策の充実、災害時の対応能力の強化及び復旧復興体制の整備について、自助・共助・公助の考えの下、個人、地域、事業者、行政のそれぞれの役割に応じた取組を推進します。

**これまでの主な取組成果**

**〇地域の防災体制づくり**  
・防災市民組織については、結成支援の促進により、防災市民組織の団体数を139団体に拡充



・調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づき、自治会やマンション管理組合等と協定を締結を推進  
・令和元年台風第19号や新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練を実施  
・浸水被害に対する事前の備えとして、止水板等設置工事等助成金交付事業を創設

**〇災害情報システムの維持管理・充実**  
・災害時の迅速な情報伝達手段の確保に向けて、移動系・固定系の防災行政無線のデジタル方式への移行を計画的に実施

**〇防災備蓄品の確保・充実**  
・災害対応資機材の充実に向け、非常用発電機やマンホールトイレの配備のほか、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の備蓄品、資機材を充実

**〇災害に強い都市基盤の整備**  
・震災時の緊急輸送道路としての機能を確保するため、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進  
・橋りょうの安全な維持管理のため、調布市橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な耐震補強・補強工事を実施したほか、下水道管路の耐震診断を継続し、耐震性の有無を確認した。  
・令和元年台風第19号による浸水被害を踏まえ、ハード面の対策を検討・実施した。

**〇災害時における広域的連携**  
・相互応援協定を締結している岐阜県岐阜市、富山県富山市岩手県遠野市と訓練を通じて、連携体制を強化

**〇消防力の強化**  
・消火栓・防火貯水槽を計画的に整備したほか、消防団の円滑な運営を図るため、消防団員装備品等を充実

**新たな対応課題、継続的な対応課題等**

- 自助・共助の取組の推進による地域の防災体制づくり
- 避難行動要支援者支援の推進 □緊急医療救護体制の充実
- ☆感染症対策を踏まえた避難所運営及び備蓄品の確保
- ☆災害時における情報発信力の強化（情報発信手段の多重化）
- 特定緊急輸送道路沿道建築物・住宅の耐震化促進
- 受援応援体制の整備 ☆消防団員の安定的な確保
- 減災対策の推進・強化 ☆風水害への対策（令和元年台風第19号対応等）
- ☆気候変動を踏まえた水災害への対応（豪雨対策等）

**次期計画4年間のポイント**

〇災害の激甚化・頻発化や令和元年台風第19号の教訓を踏まえた防災・減災対策の強化に取り組む中で、自助の意識の一層の醸成を図りながら、共助、公助とも連携し、ソフト・ハード対策の充実を図る。  
〇災害時における実践的な協力関係の構築に向け、災害時相互応援協定締結自治体との平常時からの連携を図るほか、災害時における他団体などからの支援の受入れに関する体制整備を進める。  
〇延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、住宅の耐震化など防災都市づくりを進めるとともに、道路や橋りょう、下水道などのインフラマネジメントを計画的に進める。  
〇流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」への転換と歩調を合わせ、多様な主体と協働し、ハード・ソフト両面からの総合的な治水対策を構築する。

**基本的取組の内容**

- ◇地域と市が協働した地域防災力の向上の取組
  - ・防災教育の日や総合防災訓練をはじめとした市が実施する訓練において地域の方々と市職員の協働の訓練の実施
  - ・地域で実施する訓練へ市職員が参加することにより地域の方々と顔の見える関係を構築
- ◇備蓄資機材の充実・活用による災害対応能力の向上
  - ・フェーズフリーやローリングストックの視点を取り入れた備蓄品の充実・確保
- ◇地域等と連携した要支援者支援体制の構築
  - ・避難行動要支援者避難支援プランの推進
  - ・それぞれの状況に応じた個別避難計画の作成
- ◇災害時における他団体などからの支援の受入れに関する体制整備
  - ・災害情報システムを活用した災害時における円滑な受援応援体制の構築

**成果指標（現状値と目標値）**

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
01-1	災害が発生した際、避難する避難所や家族等との連絡方法を決めている市民の割合（上段：避難所、下段：連絡方法）	71.4% 60.5% (H30)	54.9% 60.6% (R3)	↗
	災害時の情報を入手することができる市民の割合	—	—	↗
	市の訓練に参加または訓練を実施した防災市民組織の割合	—	60.0% (R3)	↗
01-2	特定緊急輸送道路の沿道建築物（補助対象建築物）の耐震化率	40.8% (H29)	47.9% (R3)	↗
01-3	防火貯水槽の整備区域（区域）	391区域 (H29)	393区域 (R3)	—

**01-1 防災体制の充実**

- ◇自助・共助の取組の推進による地域の防災体制づくり
  - ・家具転倒防止対策や備蓄など家庭でできる備えの更なる啓発
  - ・市が実施する訓練に防災市民組織が参画する取組を推進
- ◇関係機関等との連携体制強化
  - ・民間事業者等との連携による災害時協定を活用した物資調達及び人員体制の構築
  - ・災害時の物資調達等を見据えた中距離圏域自治体との相互連携の構築
  - ・災害対応訓練での連携
- ◇避難所運営、避難指示等の円滑な実施に係るソフト対策の強化
  - ・要配慮者や女性などの視点を踏まえた適切な各種訓練の実施
  - ・感染症対策を踏まえた避難所運営の検証や訓練の実施

**01-2 災害に強い都市基盤の整備**

- ◆雨に強い都市基盤の整備
  - ・雨水管理総合計画の策定
  - ・雨水貯留浸透施設の設置の推進
- ◇下水道管路の耐震化の推進
  - ・下水道管路の耐震診断の継続、老朽化対策と組み合わせた耐震化の推進
- ◇骨格となる都市基盤の整備
  - ・都市計画道路などの都市基盤の整備

**01-3 消防力の強化**

- ◇消防団の円滑な運営と対応能力の向上
  - ・消防団の円滑な運営を図るため、処遇の改善等の取組による消防団員の確保に努めるとともに、消防団装備品等の充実
  - ・消防団の認知向上や若年層に向けた広報活動などの実施

**4つの施策推進、成果向上の視点**

<b>デジタル技術の活用</b>	DIS等災害情報システムを活用した受援応援体制の構築、デジタル技術活用による避難所の混雑状況の可視化及び備蓄品の最適化、情報発信手段の多重化（デジタルデバイド対策を含む）
<b>共創のまちづくり</b>	防災市民組織などによる防災訓練の充実などの取組支援、地域の多様な主体と連携した避難行動要支援者への支援体制の確保 市民への災害時の情報伝達、企業を含む協定団体等との連携による災害対応能力の強化
<b>脱炭素社会の実現</b>	ローリングストックの視点を踏まえた備蓄品のフードロスの取組、災害時にも活用可能な電気自動車の導入による排気ガスの削減
<b>フェーズフリー</b>	フェーズフリーの視点を踏まえた、防災備蓄品の効率的な配備、平時利用の施設や物品について災害時への転用、災害時情報伝達手段の整備

**施策の方向**

○市民一人一人の身近な犯罪に対する防犯意識の向上と防犯行動の促進，地域ボランティアによる防犯活動の促進，市民，地域，事業者，警察，行政の連携による防犯体制を推進することにより，市民が安心して生活することができる犯罪のないまちづくりを目指します。

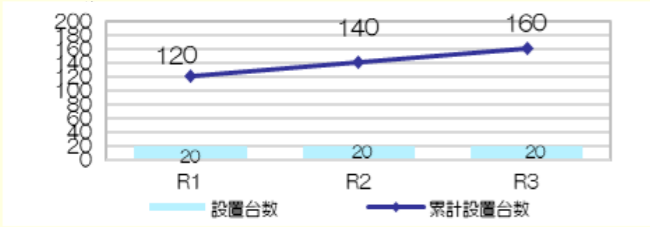
**これまでの主な取組成果**

- 地域防犯パトロールの支援**
  - ・地域における防犯まちづくりを進めるため，防犯パトロール用品の貸与により，地域の自主防犯活動を支援  
 主な貸与品：防犯ベスト，防犯ブザー付防滴ライト，赤色灯，防犯笛，自転車かごプレート，防犯キャップ など
  - ・地域の安全は地域で守る自主的な取組として，愛犬との散歩の時間を活用した「わんわんパトロール」を実施  
 主な貸与品：トートバック，バンダナ，わんパトスウィングボーン等  
《防犯パトロール活動支援用品》 《わんわんパトロール支援用品》



- 市民の財産を狙う特殊詐欺対策の推進**
  - ・東京都・調布警察署と連携しながら，平成27年度から自動通話録音機の貸出事業を実施（令和4年度9月末までの累計3346台）
  - ・市報やホームページをはじめ，調布市防災・安全情報メール，ツイッターなど様々な広報媒体を活用して啓発活動を実施

- 犯罪が発生しにくい環境整備**
  - ・青色回転灯を装着した車両による防犯パトロールをはじめ，下校する児童・生徒の安全を守るため，小・中学校や児童館などの施設や通学路を重点にパトロールを実施。また，夜間において，侵入窃盗，放火，ひったくり，車上狙いなどの犯罪被害を防ぐため，市内全域の防犯パトロールを実施
  - ・平成27年度から全小学校の通学路に，計画的に防犯カメラを設置（令和3年度末時点160台）  
 また，自治会や商店街に対しては，補助金を活用しながら段階的に防犯カメラを設置・更新  
《小学校の通学路等を撮影する防犯カメラ設置台数



- ・各小学校PTA等と連携し，「こどもの家」の普及啓発を実施



**次期計画4年間のポイント**

○誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し，市民一人一人の防犯意識の向上や自主防犯活動の促進を図る。  
 ○特殊詐欺の被害防止に向け，引き続き，調布警察署等と連携しながら，様々な媒体を通じて詐欺被害の最新の傾向と対策の周知啓発に努めるとともに，関係機関と連携した被害防止対策に取り組む。  
 ○犯罪の少ないまちを目指し，防犯カメラ等の防犯設備を有効活用した防犯環境の整備のほか，市民，地域，事業者，警察，行政の連携による防犯体制を推進する。  
 ○子どもの安全・安心確保のため，防犯パトロール等の取組を継続するとともに，防犯教育の推進を図る。

**成果指標（現状値と目標値）**

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
02-1	治安の面で自分の住んでいる地域が安心して暮らせると感じている市民の割合	83.3% (H30)	83.2% (R3)	↗
02-2	市内刑法犯認知件数（暦年）	1721件 (H30)	984件 (R3)	↘
	街頭防犯カメラの設置・維持管理・運用等補助団体数	—	12団体 (R4)	↗

**基本的取組の内容**

**02-1 身近に潜む犯罪リスクに対する防犯意識向上と防犯活動の推進**

◇**市民一人一人の防犯意識の向上**  
 ・犯罪に関する情報を各種広報媒体を通じて発信するとともに，出前講座等を活用し，防犯意識の向上を図る。  
 ・振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止に向けて，調布警察署及び関係機関と連携した広報啓発活動等の継続・拡充

◇**地域防犯活動への支援**  
 ・防犯パトロール支援用品の貸与をはじめ，防犯意識啓発グッズの配布  
 ・防犯ボランティア保険の加入補助  
 ・地域での活動に関する周知や活動のサポートを行うとともに，ボランティア等の登録者の拡充を図る。

◇**防犯教育の推進**  
 ・小中学校のセーフティ教室，児童館の防犯教室の実施など，子どもたちの犯罪教育に取り組み，犯罪被害防止を図る。

**02-2 犯罪抑止対策の推進**

◇**安全・安心パトロール事業の実施**  
 ・市独自の安全・安心パトロールの実施により，市内の犯罪抑止に引き続き努める。  
 ・効果的なパトロール地域の選定や市民からのパトロール要請等を踏まえて，重点警戒を実施するなど，実効性の高い取組を推進する。

◇**犯罪が発生しにくいまちへの環境づくり**  
 ・自治会，商店街が設置する防犯カメラの設置促進を継続するとともに，市が設置・管理する街頭防犯カメラについて，計画的な運用を行う。  
 ・自動通話録音機の更なる普及を目指し，創意工夫のうえ，様々な機会を通じて貸出事業を広報するなど，件数の増加を図り，特殊詐欺被害の防止につなげる。

**新たな対応課題，継続的な対応課題等**

- 地域との協働による防犯活動の推進
- 市民の財産を狙う特殊詐欺被害の防止
- 子どもの安全・安心確保の取組
- 犯罪抑止につながる街頭防犯カメラの設置

**4つの施策推進，成果向上の視点**

デジタル技術の活用	犯罪発生情報や防災対策情報の発信
共創のまちづくり	警察署や関係各所と連携した防犯キャンペーン等の実施，市民，地域，事業者，警察，行政の連携による防犯体制づくりの推進，特殊詐欺被害の未然防止
脱炭素社会の実現	安全・安心パトロールで使用する自動車の環境配慮型車輛の使用促進
フェーズフリー	フェーズフリーの視点を踏まえた防犯対策グッズや青色防犯パトロール車輛などの災害時の有効活用

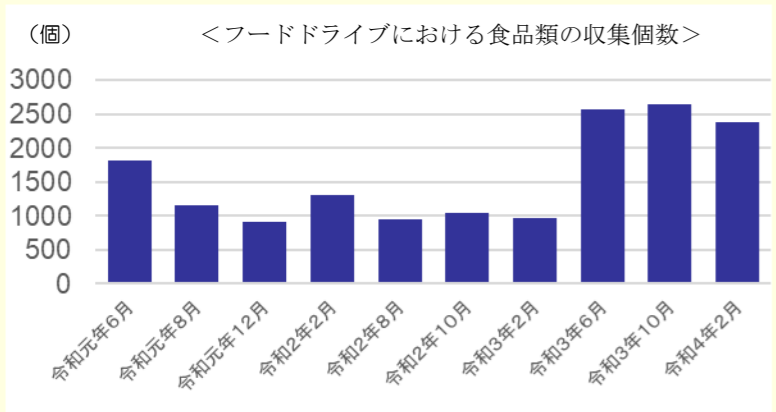
施策の方向

○市民が、自らの自覚と判断により消費者トラブルから身を守り、安心して生活できる消費者となるよう消費者啓発の充実を図ります。また、消費者トラブルに巻き込まれた市民に対して的確に対応できるよう相談員のスキルアップや相談体制の更なる充実を図ります。

これまでの主な取組成果

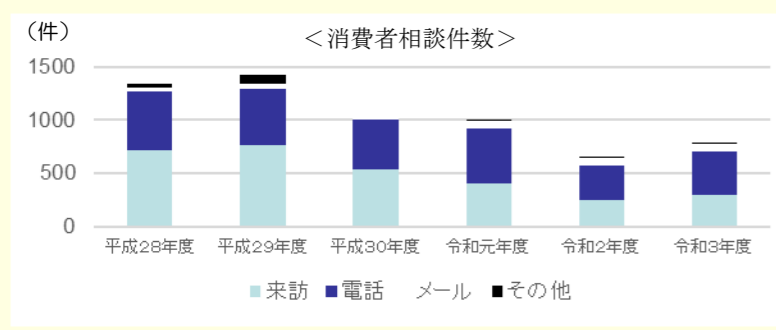
○消費者啓発事業の充実

- ・幅広い年代に向けた講座を開催し、消費者啓発を実施
- ・消費者トラブルの情報提供について、市報にコラム「生活ひとくちメモ」を掲載したほか、市ホームページ、調布エフエム等で消費者被害の注意喚起を定期的実施
- ・令和4年4月からの成年年齢引き下げを見据え、市内の高校や大学において、若者が消費者トラブルに巻き込まれることがないよう、啓発を実施
- ・食品ロスの削減に向け、消費者団体連合会や市内事業者等と連携しながらフードドライブを開催し、消費者への意識啓発を図るとともに、集まった食品を市内の福祉施設等へ提供



○消費者相談の充実

- ・専門の相談員を配置した消費生活センターにおいて、消費者トラブルに巻き込まれた市民の相談に応じるとともに、問題解決に向けて必要なサービスにつなげることができるよう、関係機関等との連携を図りながら、相談支援体制を充実



新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 消費者相談の充実
- 消費者啓発の充実

次期計画4年間のポイント

- 消費者トラブルが悪質化・巧妙化している中で、常に最新の消費トラブル等の情報把握に努めながら、東京都消費者生活基本計画の3つの視点を踏まえた取組を推進する。
- 令和4年4月から成年年齢が引き下げられたことから、教育機関との連携を図りながら、青少年・若者への消費者教育を強化していく。
- 食品ロス削減推進法、国の方針、都の計画等を踏まえた食品ロス削減に向けた取組の推進

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
03-1	消費啓発事業への参加者数	4670人 (H29)	860人 (R3)	↗
03-2	消費者相談における自主交渉率	78.1% (H29)	79.6% (R3)	↗

基本的取組の内容

03-1 消費啓発事業の充実

- ◇市民生活に役立つ消費者情報の提供
  - ・様々な媒体を活用した迅速で正確な消費者情報の提供
- ◇環境に配慮した消費者行動の普及啓発
  - ・消費者団体連合会、社会福祉協議会、事業者等と連携したフードドライブの実施や食品ロス削減の推進

- ◇多様な主体と連携した消費者教育の充実
  - ・小冊子「生活ひとくちメモ」の配布
  - ・出前講座の実施
  - ・青少年・若者に向けた消費者啓発



<生活ひとくちメモ>

03-2 消費者相談の充実

- ◆誰もが安心して相談しやすい環境の整備
  - ・相談員のスキル向上
  - ・相談窓口を周知し、気軽に相談できる環境を整備
  - ・消費者トラブルに巻き込まれた市民に対して的確に対応できる充実した相談支援体制を構築

- ◇消費者トラブルの早期発見と支援
  - ・消費生活センター条例に基づく消費者相談事業
  - ・高齢者の消費者被害防止のため見守り部署との連携充実



4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	—
共創のまちづくり	事業者や関係団体と連携した食品ロス削減の取組
脱炭素社会の実現	事業者や関係団体と連携した食品ロス削減の取組
フェーズフリー	フードドライブと、災害用備蓄食品等のローリングストックの取組との連携

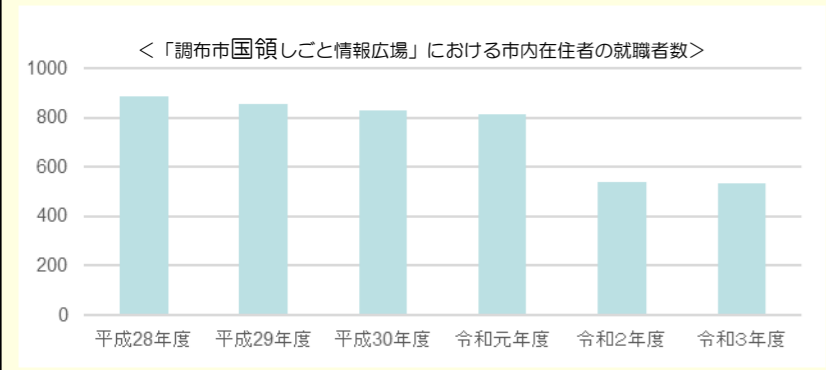
施策の方向

○国、東京都等の関係機関や近隣自治体と連携し、個々に応じた雇用・就労を支援します。また、市内事業者の福利厚生の上を促進します。

これまでの主な取組成果

○雇用・就労に向けた支援

- ・調布国領しごと情報広場の運営参画、就労支援セミナーや就職面接会、事業者向けセミナーの開催、ちょうふ若者サポートステーションの運営支援など、国や東京都の関係機関と連携して、雇用・就労に向けた支援を積極的に展開
- ・調布国領しごと情報広場における就職件数は、新型コロナウイルス感染症の影響によりセミナー等の中止が影響し、減少したが、全体の就職者に対する市内在住者の割合は、目標値以上を維持



- ・調布国領しごと情報広場マザーズコーナーにおける保育付き就労セミナーの共催や就職活動用スーツの貸出により、女性の就労支援を推進。
- ・「女性の仕事&生活サポート相談」で個別支援を実施
- ・「ちょうふ若者サポートステーション」の職場体験プログラム実施への協力などにより若者の職業的自立を支援（令和元年度～令和3年度の総来場者数2770人、総進路決定者数153件）

○就労者に対する支援

- ・調布市勤労者互助会の運営の安定と事業の充実を図るために補助金を交付。また、同会を市報やホームページでPRするとともに、産業振興課窓口パンフレットを配架するなど、加入促進支援を図った。
- ・勤労者互助会への新規加入者を増加させるために、中小企業事業資金融資あっせんの通知文書に「勤労者互助会の案内」を同封するほか、経営アドバイザーによる創業・経営相談の際に必要な応じ周知を図った。

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 個々のライフステージに応じた雇用・就労支援

次期計画4年間のポイント

- 調布国領しごと情報広場への運営参画の継続、ちょうふ若者サポートステーションや国・東京都の関係機関や近隣自治体との連携を進める。
- 商工会や市内金融機関等が参加する地域経済対策会議での意見交換や他自治体の事例などを踏まえ、雇用に関する支援策を検討する。

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
11-1	「調布国領しごと情報広場」全体の就職者における市内在住者の割合	61.0% (H29)	67.0% (R3)	↗
11-2	勤労者互助会の会員数	3,465人 (H29)	3,446人 (R3)	↗

基本的取組の内容

11-1 雇用・就労に向けた支援

- ◇調布国領しごと情報広場による就労支援
  - ・セミナー・教室、面接会等の開催
- ◇就労支援セミナー、就職面接会の実施
  - ・就労支援セミナーや就職面接会の開催情報等、雇用・就労に関する情報提供による支援機会の充実
- ◇若者の職業的自立、就労の支援
  - ・「ちょうふ若者サポートステーション」の職場体験プログラム実施への協力
- ◇子育てしながら働きたい方への就労支援
  - ・調布国領しごと情報広場マザーズコーナーにおける保育付き就労セミナーの共催や就職活動用スーツの貸出
  - ・就職支援セミナーやパソコン教室の開催支援
- ◇高齢者、障害者、低所得者等への就労支援
  - ・各種支援制度や関係施設との連携促進
  - ・参加対象者を広げたセミナーの開催
- ◇民間事業者と協力した高齢者等の就労支援
  - ・関係機関による協働事業の展開
- ◇雇用・就労情報の積極的な提供
  - ・国や東京都による雇用・就労情報を含め、市報・ホームページ等を通じた情報提供による支援機会の充実

11-2 就労者に対する支援

- ◇就労者への支援
  - ・勤労者互助会の運営の安定と事業の充実を図るために補助金を交付
- ◇市内事業者の福利厚生への支援
  - ・勤労者互助会の活動支援、加入促進

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	
共創のまちづくり	・高齢者、障害者、低所得者等、参加該当者を広げたセミナーの開催 多摩信用金庫等関連団体との連携
脱炭素社会の実現	
フェーズフリー	

施策の方向

○だれもが生涯を通じて、自由かつ主体的に学習に取り組むことができる環境を充実させるとともに、一人一人の知識や経験、学びの成果を生かし、交流を深めながら、自分らしく暮らせるまちを目指します。

これまでの主な取組成果

- 学びのきっかけづくり**
  - ・学びに関する情報提供及び相談について、生涯学習情報コーナーと市民活動支援センターが拠点となり、「ちょうふ地域コミュニティサイト(ちょみっと)」とも連動しながら、幅広い情報収集と提供に努めた。
  - ・図書館においては、講演会や読書会等の啓発事業を実施するとともに、図書館だよりの発行等を通じた図書館活動のPRを実施
  - ・主にシニア層に向け、地域活動を始めるきっかけづくりとして、市民活動団体との協働により地域デビュー事業を推進
- 学べる機会の充実**
  - ・市と相互友好協力協定を締結している7大学(電気通信大学・明治大学・東京慈恵会医科大学・桐朋学園・白百合女子大学・東京外国語大学・ルーテル学院大学)について、各大学が開催している市民対象の事業に関して情報共有を図った。
  - ・調布市文化・コミュニティ振興財団では、「ちょうふ市民カレッジ」講座を実施。また、申込方法などを拡充し、多くの市民に広く開かれた学びの場を提供
  - ・図書館では、市民の多様な学習ニーズに応えるため、図書や雑誌の受入れとともに、調布市に関する新聞記事、ポスター等の地域資料のデジタル化を推進
- 団体の学びの活動支援**
  - ・サークルガイドブックの発行や生涯学習サークル体験事業の実施などにより、生涯学習サークルの会員増に努めるとともに、団体の活性化に向けた支援を実施
  - ・社会教育分野では、市民の自主的な学習活動をサポートする学習グループサポート事業を実施し、共同学習・相互学習の推進及び学習成果の地域還元を図った。
- まちづくりへの学びの成果の活用**
  - ・調布市文化・コミュニティ振興財団で実施した講座のうち、芸術・文化の裾野の拡大と普及を目指すために市民が講師を務める「市民講師講座」を開講
  - ・生涯学習情報コーナーや市民活動支援センター等において、生涯学習で身につけた知識・技能や経験を、ボランティア活動等に生かそうとする人と、地域人材を求めている人や場をつなげるコーディネートを行い、市民の活動を支援した。
  - ・市民で組織された地域デビュー推進委員会との協働により地域デビュー事業を展開しており、各事業の企画・運営等も推進委員会が担っているが、推進委員会自体が地域デビューの受け皿としても機能している。
  - ・シニア層を主な対象とした地域デビュー事業においては、対象者と同世代で自身も地域デビューの経験を持つ市民団体と協働することで、ニーズや関心を捉えた効果的な企画・運営を行っている。

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 多様な学びの機会の充実
- 相互友好協力協定締結大学との更なる連携
- 幅広い年齢への働きかけ
- 生涯学習情報コーナーの充実

次期計画4年間のポイント

- 幅広い世代を対象とした生涯学習のきっかけづくりや情報提供・相談事業の更なる充実など、活動を開始及び継続するための支援の強化
- 「第3次調布市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進

成果指標(現状値と目標値)

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
13-1	1年間に生涯学習をした人の割合	38.6 (H30)	40.0 (R3)	↗
13-2	社会教育移設の満足度(上段:図書館, 下段:公民館)	68.3% 41.2% (H30)	79.6% 74.3% (R3)	↗
13-3	生涯学習情報コーナーの相談件数	-	-	↗
13-4	学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合	19.3% (H30)	14.4 (R3)	↗

基本的取組の内容

**13-1 学びのきっかけづくり**

- ◇多様なきっかけづくり
  - ・財団や大学、サークル等と連携し、多様な学びの機会を提供
- ◇学びに関する情報提供及び相談の充実
  - ・生涯学習情報コーナーの充実及びアウトリーチ
- ◇学びに関する情報の効果的な発信
  - ・デジタル技術を活用した効果的な情報発信体制の整備
- ◇子どもの読書活動に関わる意識啓発
  - ・ブックファースト事業の実施

**13-2 学べる機会の充実**

- ◇自己実現につながる学びの推進
  - ・文化・芸術・スポーツに接する機会や学習機会の提供
  - ・職能教育につながる学習機会の提供
- ◇暮らしや地域の魅力・課題の再認識につながる公民館活動の推進
  - ・公民館における学習機会の提供
  - ・市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進
- ◇市民の読書・調査活動への支援
  - ・資料や情報の選定・収集・整理・提供・保存
  - ・音訳、点訳、対面朗読、宅配などのサービスの充実

**13-3 団体の学びの活動支援**

- ◇団体の自主的な活動への支援
  - ・生涯学習サークルの活動PR
- ◇活動場所の確保及び提供
  - ・生涯学習団体と協力し、分館の集会室や地域の集会施設での市民の読書・文化活動推進

**13-4 まちづくりへの学びの成果の活用**

- ◇学びの成果をまちづくりに生かす機会の提供
  - ・学習成果を発表する機会の提供
  - ・社会教育関係団体や学習グループによる公開講座や市民を対象とした事業の開催
  - ・市民が学習の成果を他の市民へ教える機会づくり

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	デジタル技術を活用した効果的な情報発信体制の整備
共創のまちづくり	
脱炭素社会の実現	出前講座を通じた環境学習機会の提供
フェーズフリー	出前講座を通じたフェーズフリーに関する学びの場の提供

施策の方向

○年齢や障害等を問わず、広く市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備します。また、スポーツを通して市民の交流が盛んになるまちを目指します。

これまでの主な取組成果

○スポーツ環境の整備

・市民が安全で快適に利用できるよう、公共建築物維持保全計画を踏まえ、施設の整備・維持管理を実施しました。

・「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に沿って各事業展開やシンボルマークの活用に努め、市民がスポーツに親しめる機会の創出を図りました。

・全国・国際大会に出場する選手を対象とした報奨金制度新を活用し、新たなアスリートの発掘・支援につなげました。

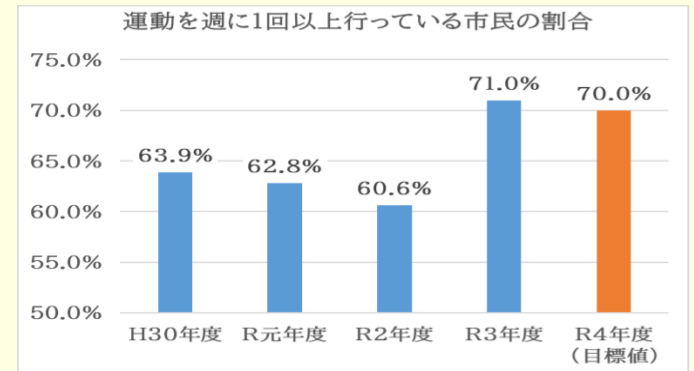
○ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

・東京2020大会を契機としたスポーツ振興を図るため、調布市体育協会や各競技団体と連携し、オンラインの活用等様々な手法で事業を実施することで、市民がスポーツを「する」・「みる」・「支える」機会を創出しました。

・東京都との連携により、スポーツ分野と福祉分野の関係団体で構成する「調布市障害者スポーツの振興における協議体」を設置し、障害の有無に関わらず誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めました。

・多摩地域の広域連携による「東京都市町村ポッチャ大会」事業により、多摩地域全体での広域的な機運醸成・障害者スポーツの振興を図りました。

・府中市、三鷹市、東芝ブレイブルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスとの5者協定を締結し、ラグビー競技の振興を図りました。



○FC東京等とのパートナーシップ

・FC東京と連携したスポーツ振興を図るため、庁内のプロジェクトチームや庁内関係部署との情報交換会を活用し、子どもサッカー体験教室や初心者フットサル教室等のスポーツ分野の事業のみならず、青少年の健全育成、福祉、地域振興等の様々な分野でFC東京との連携事業を実施しました。

・東芝ブレイブルーパス東京、サントリーサンゴリアス東京と連携し、市民スポーツの振興を図りました。

・読売巨人軍やNTT東日本バドミントン部など各種スポーツ団体とも連携した事業を実施しました。

次期計画4年間のポイント

○「調布市障害者スポーツの振興における協議体」を引き続き活用し、障害者の運動機会の創出を図るとともに、各競技団体や市内関係団体等と連携し、スポーツを通じた共生社会の充実を図る。  
○教育委員会と連携を密に、様々な主体との連携により小・中学生の運動機会の継続的な確保を図るよう検討を進める。  
○より多くの市民がスポーツを楽しむ環境づくりを進めるため、施設の利用環境の整備や有効活用のほか、民間スポーツ施設の活用についても検討を進める。  
○利用料の収納手続きにおけるキャッシュレス決済の導入等による施設の利用環境の向上を図る、

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
14-1	体育施設の年間利用者数	105万4,986人 (H29)	78万4009人 (R3)	↗
14-2	運動を週に1回以上行っている市民の割合	63.9% (H30)	71.0% (R3)	↗
14-3	FC東京等スポーツチームとの連携事業数	-	39 (R3)	↗

基本的取組の内容

14-1 スポーツ環境の整備

◆「する」スポーツ環境の充実

- ・民間スポーツ施設の活用や学校施設の活用によるスポーツ施設の充実
- ・施設の維持保全や改修工事の計画的な実施 ・スポーツ施設の在り方検討
- ・利用料の収納手続きにおけるキャッシュレス決済の導入等による施設の利用環境の向上を図る。

◆「みる」スポーツ環境の充実

- ・味の素スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザで開催される試合観戦事業

◆「支える」スポーツ環境の充実

- ・応援アスリート事業や報奨金制度の活用

◇スポーツ・レクリエーション情報発信の充実

- ・市ホームページやSNSを活用したスポーツ情報の積極的な発信を図る

14-3 FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進

◇FC東京との協働のまちづくり

- ・FC東京ホームタウン6市の連携事業による地域のスポーツ振興
- ・障害者スポーツの振興 ・様々な分野でのまちづくりの推進

◇地域ゆかりのチームや選手を通じたスポーツ振興

- ・東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアス、NTT東日本バドミントン部や読売巨人軍などと連携したスポーツ振興

◆スポーツを契機としたにぎわいの創出

- ・市内で開催される国際的・全国的な規模のスポーツ大会やプロスポーツの試合を契機とした庁内横断的な連携によるにぎわいの創出

14-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

◇だれもがスポーツに参加できる機会の充実

- ・各世代のニーズに合わせたスポーツ参加機会の充実
- ・だれもがスポーツに親しめる機会の創出

◇地域スポーツクラブ等の育成・推進

- ・調布市体育協会や調布市スポーツ推進委員会、調和SHC倶楽部等と連携し市民の健康増進及び体力向上等を目的とした市民スポーツの振興

◆ラグビーW杯・東京2020大会のレガシーの継承・発展

- ・「調布市障害者スポーツの振興における協議体」との連携によるスポーツを通じた共生社会の充実
- ・日本車いすバスケットボール連盟、日本ブラインドサッカー協会等との連携によるパラスポーツの普及・啓発と障害理解の促進
- ・多摩地域の広域連携事業「東京都市町村ポッチャ大会」の継続開催
- ・府中市、三鷹市、東芝ブレイブルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスとの5者協定によるスポーツ振興の取組
- ・ボランティアの活用によるスポーツの支え手の育成

◇地域における子どものスポーツ機会の確保

- ・様々な主体と連携した事業実施による子どものスポーツへの参加機会の確保
- ・教育委員会と連携した子ども達の運動機会の確保と体力向上に向けた取組の推進

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	利用料の収納手続きにおけるキャッシュレス決済の導入等による施設の利用環境の向上
共創のまちづくり	多様な主体と連携した市民スポーツの振興
脱炭素社会の実現	スポーツ施設整備における再生可能エネルギーの利用の促進
フェーズフリー	スポーツ施設の災害時の活用

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- ☆ 東京2020大会等のレガシーの継承・発展
- だれもがスポーツに参加できる機会の充実
- スポーツ施設の在り方の検討

施策の方向

○市民が地域活動などに参加し、市民同士の交流が促進できるよう地域コミュニティの形成を支援します。また、地域の課題などについて、自分たちが取り組み、解決できる環境づくりを行うとともに、自分のペースでゆるやかにつながることができる取組を推進します。

これまでの主な取組成果

**○地域コミュニティの活性化に向けた支援**

- ・地域コミュニティの基本である自治会の加入促進とその支援のため、自治会の連合組織である調布市自治会連合協議会の活動や運営をサポートするとともに、協働事業を実施するなど、地域コミュニティの活性化に努めた。
- ・自治会間の情報共有の充実に向けて、災害時に有効な無線機を自治会連合協議会加入自治会に導入したうえで、自治会間での通信訓練を実施するなど、地域課題の解決に向けた環境づくりを推進

- ・災害時を踏まえた地域コミュニティにおける情報共有体制の充実に図るため、地区協議会間の連絡体制を構築したほか、地区協議会未設立地区に対して、現状組状況を情報提供するなど、地域コミュニティの組織連携を推進

**○地域コミュニティ活動の拠点整備**

- ・地域福祉センターとふれあいの家については、安全で快適な施設として利用いただくため、必要な修繕及び適切な維持管理を実施
- ・公民連携事業において民間事業者が整備する商業施設である「ランチ調布」内において、福祉機能とコミュニティ機能を併せ持った「ふじみ交流プラザ」を開設

**○コミュニティ活動への参加の促進**

- ・自治会への支援に対しては、加入促進とその支援を行うため自治会連合協議会と協働の取組の継続、地域コミュニティの基本である自治会の重要性について周知に努めた。
- ・地区協議会への継続的な支援を通じて、地区協議会の活動周知及び地域コミュニティへの参加の促進を図った。
- ・まち活フェスタ、えんがわフェスタ等のイベント開催については、イベントが地域活動や市民活動を担う新たな人材の発掘と交流の場となり、地域の活性化につながるよう、市内活動団体等で構成された実行委員会が企画運営を実施
- ・ちょうふ地域コミュニティサイト「ちょみっと」をリニューアルし、地図情報や動画配信等の機能を充実するなど、活動に参加するためのきっかけづくりを推進

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 自治会活動・地区協議会に対する運営支援
- 地区協議会未設立地区への働きかけ
- ふれあいの家の整備・運営
- デジタル技術を活用した地域コミュニティの運営

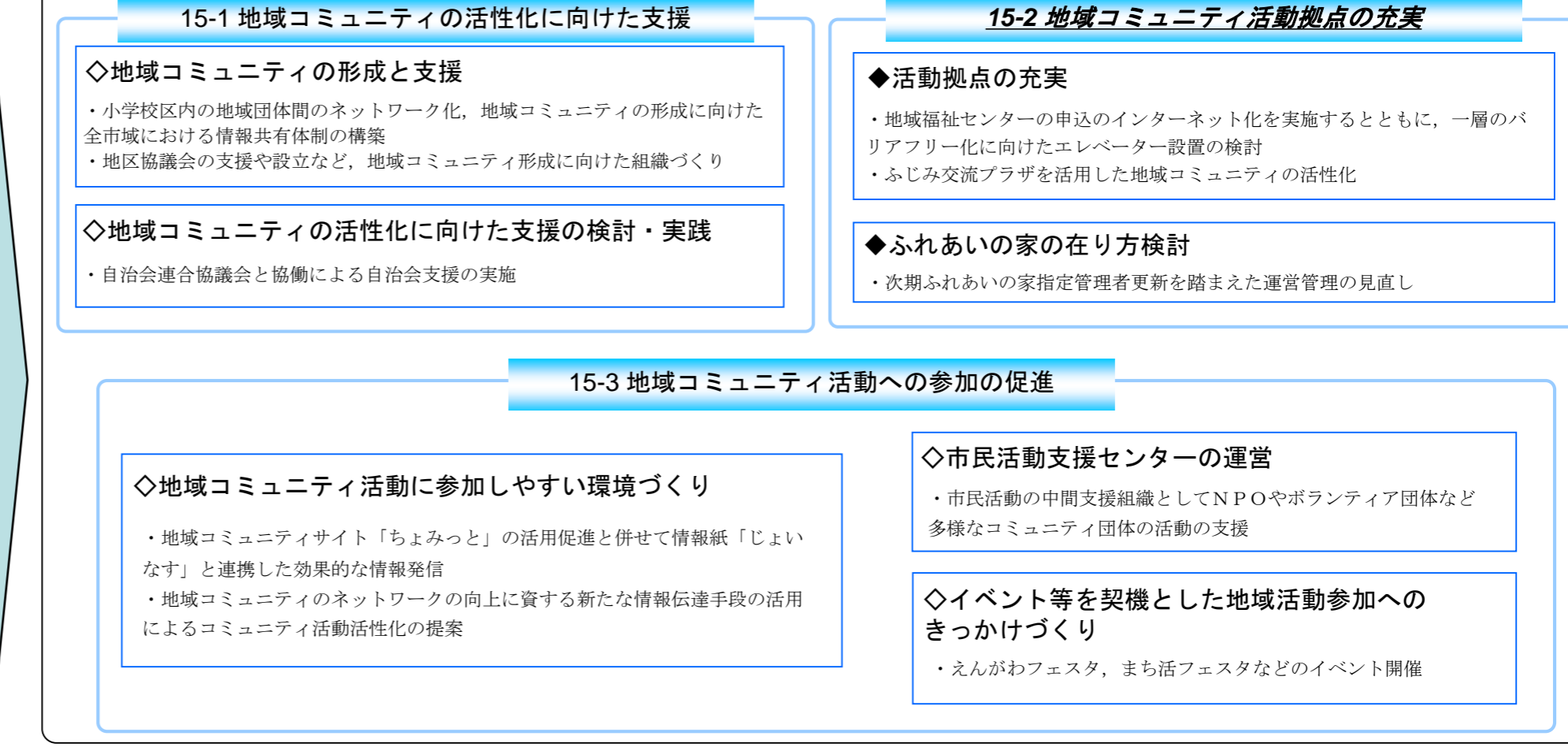
次期計画4年間のポイント

- インターネットなど様々な情報伝達手段を活用した地域コミュニティネットワークの検討
- 担い手不足対策を含めた、自治会等の活動支援
- 地域活動の拠点となるコミュニティ施設について、利用者の安全性を考慮しながら計画的な整備に取り組むとともに、ICT活用により利便性向上を図る。

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
15-1	地域コミュニティが活発に行われていると実感している市民の割合	—	—	↗
15-2	地域コミュニティ施設の利用者数（地域福祉センター・ふれあい家・市民活動支援センター・ふじみ交流プラザ）	—	—	↗
15-3	地域活動に参加している市民の割合	26.4% (H30)	15.7% (R3)	↗

基本的取組の内容



4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	—
共創のまちづくり	市域での広域的なネットワークの構築の検討
脱炭素社会の実現	—
フェーズフリー	—

施策の方向

性別や年齢等の違いを超えて、お互いの個性・特性を認め合いながら、だれもが自分らしく暮らせるまちを目指します。

これまでの主な取組成果

○人権尊重の社会づくり

・人権擁護委員による啓発活動（中学生人権作文コンテスト、子どもたちからの人権メッセージ発表会等）や、人権擁護委員を相談員とする人権身の上相談を実施したほか、12月の人権週間に合わせ、市民ロビーに啓発コーナーを設け、啓発物品を配布

○多様性の尊重と国際交流・多文化共生の推進

・共生社会の充実を目指す市のキャッチフレーズ「パラハートちょうふ」を活用し、12月を「パラハート月間」と位置付け、庁内装飾や調布駅前での啓発グッズ配布等の普及啓発活動を実施  
 ・CIFAとの連携の下、「外国人専門家相談会」を実施したほか、市職員及び関連団体合同の「やさしい日本語」の活用促進に向けた研修会を実施  
 ・サウジアラビア王国との交流においては、交流イベントの開催や、オリンピック開催と合わせたホストタウンとしての取組など、今後の交流の発展につながるよう努めた。  
 ・多様な性の尊重についての意識向上を目的として、LGBTへの理解を深める情報紙を作成し、職員向けに配信するなど、性的マイノリティへの理解促進・啓発に取り組んだ。

○男女共同参画社会の実現

・男女の人権の尊重と擁護については、男女共同参画推進フォーラムや国際女性デーなどに因み、著名人等を講師として講演会を実施し啓発に努めた。  
 ・女性の相談事業では、個人相談のほか、少人数制のグループ相談を実施し、悩みの解消や相談事業の認知向上に努めた。加えて、男性のための相談事業を実施した。  
 ・政策決定過程への女性参画促進のため、審議会等における女性委員比率を検証するチェックリストの運用を庁内で周知したほか、モデル事業所として、市役所における女性職員の活躍推進を実施

○ワーク・ライフ・バランスの実現

・女性活躍推進法に基づき設置した地域協議会から提案を受けた市内で就労する女性などを紹介する事業を実施

次期計画4年間のポイント

- 多様性の尊重、共生社会の充実に向けた取組
- 男女共同参画社会の実現に向けた取組
- ワーク・ライフ・バランスの実現

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
16-1	人権教育・啓発事業への参加者数	7648人 (H29)	7069人 (R3)	↗
16-2	市の審議会や委員会における女性の割合	31.6% (H30)	33.4人 (R3)	↗

基本的取組の内容

16-1 人権尊重の社会づくり

◇人権教育・啓発事業の推進

- ・人権擁護委員による啓発活動・相談事業

◇人権に係る相談・支援の実施

◇多様な性における人権の尊重

- ・性の多様性に関する理解促進の取組
- ・同性パートナーシップ宣誓制度の取組
- ・性的マイノリティに配慮したまちづくりの推進

◇男女の人権の尊重

◆外国人支援の推進(再掲)

- ・CIFAと連携した日本語学習支援
- ・外国人専門家相談会
- ・「やさしい日本語」活用促進

◆多文化共生の地域づくりを支える人材の育成(再掲)

- ・CIFAと連携した外国人を支える地域人材の確保
- ・災害時における語学ボランティアの活躍に向けた取組の推進

16-2 男女共同参画社会の実現

◇政策・方針決定過程への女性の参画促進

◇推進体制の充実

- ・男性相談の試行実施結果を踏まえた相談事業の再編

◆男女共同参画の啓発

- ・男女共同参画推進フォーラムの取組
- ・相談事業

◇ワーク・ライフ・バランスの実現

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 人権啓発・相談事業の推進
- 性的マイノリティへの対応
- ☆ 同性パートナーシップ宣誓制度への対応・サービスの充実
- 性の多様性の尊重に向けた啓発の推進
- 男女共同参画社会の実現
- 女性活躍の推進

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	オンライン相談
共創のまちづくり	—
脱炭素社会の実現	—
フェーズフリー	—



施策の方向

○市民一人ひとりが国際交流を通じた相互の理解を深める中で、多様な文化が尊重され、平和に暮らすことができる共生のまちづくりを進めます。

これまでの主な取組成果

- 平和祈念事業の推進
  - ・折り鶴プロジェクト、原爆展、市民団体との共催による平和イベント、各公民館での平和フェスティバル、郷土博物館、中央図書館での平和に関する展示等、各種平和祈念事業を実施するとともに、平和に関する取組を掲載した情報紙「ピース・レターちょうふ」を発行し、戦争体験の継承や平和について考える機会の提供に努めた。
  - ・戦争体験者の高齢化などにより、若い世代に戦争体験を語り継ぐ機会が減少している中、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや平和の大切さについて肌で学ぶ機会を設け、その成果を広く市民へ還元することを目指す「ピースメッセンジャー事業」を実施
  - ・広島・長崎へのピースメッセンジャーの派遣事業や、ピースレターの発行、青少年ピースフォーラムへの参加など、子どもたちが平和の尊さを学ぶ機会の充実を図った。
  - ・戦争体験を聞く機会を提供するため、原爆展や平和祈念講演会などの平和事業や、戦争体験を直接聞く機会の提供に取り組んだ。
  - ・FC東京の多面的な影響力を活かした、効果的な情報発信に協力いただき、ピースメッセンジャーの取組を広くPRした。
  - ・名誉市民・水木しげる氏生誕100周年記念事業として、氏が残した多くの戦争・平和に関する作品を展示する平和祈念展「水木しげるが見た光景 ～紡がれる想いと言葉～」を開催。
  - ・令和3年に新たに「日本非核宣言自治体協議会」に加入し、長崎市をはじめ、多自治体との平和交流の更なる推進を図りました。また、平和首長会議の取組と連携し、「調布っ子“平和なまち”絵画コンテスト2021」を開催し、啓発グッズを作成。
- 国際交流事業の推進
  - ・国際交流協会との連携の下、日本語学習支援や各種交流事業に取り組み、多文化共生のまちづくりを推進
  - ・国際交流協会との連携により、外国人専門家相談会の実施や「やさしい日本語」の活用促進を図るなど、外国人支援に取り組んだ。
  - ・東京2020大会においてはホストタウンとなったサウジアラビアとの交流をはじめとする様々な国際交流事業を展開
  - ・東京都、国際交流協会等と連携し、ウクライナ避難者への生活支援や、“ウクライナへエールをプロジェクト”をはじめとする国際理解の促進に取り組んだ。

次期計画4年間のポイント

○戦争体験世代が少なくなっている現実の中で、2025年には戦後80年、市制施行70周年、及び国際交流平和都市宣言35周年を迎えることから、戦争の記憶や平和への想いを次世代へ着実に伝えていくため、子ども達の被爆地平和派遣事業に継続的に取り組むとともに、その学びの成果を広く市民に発信していく。

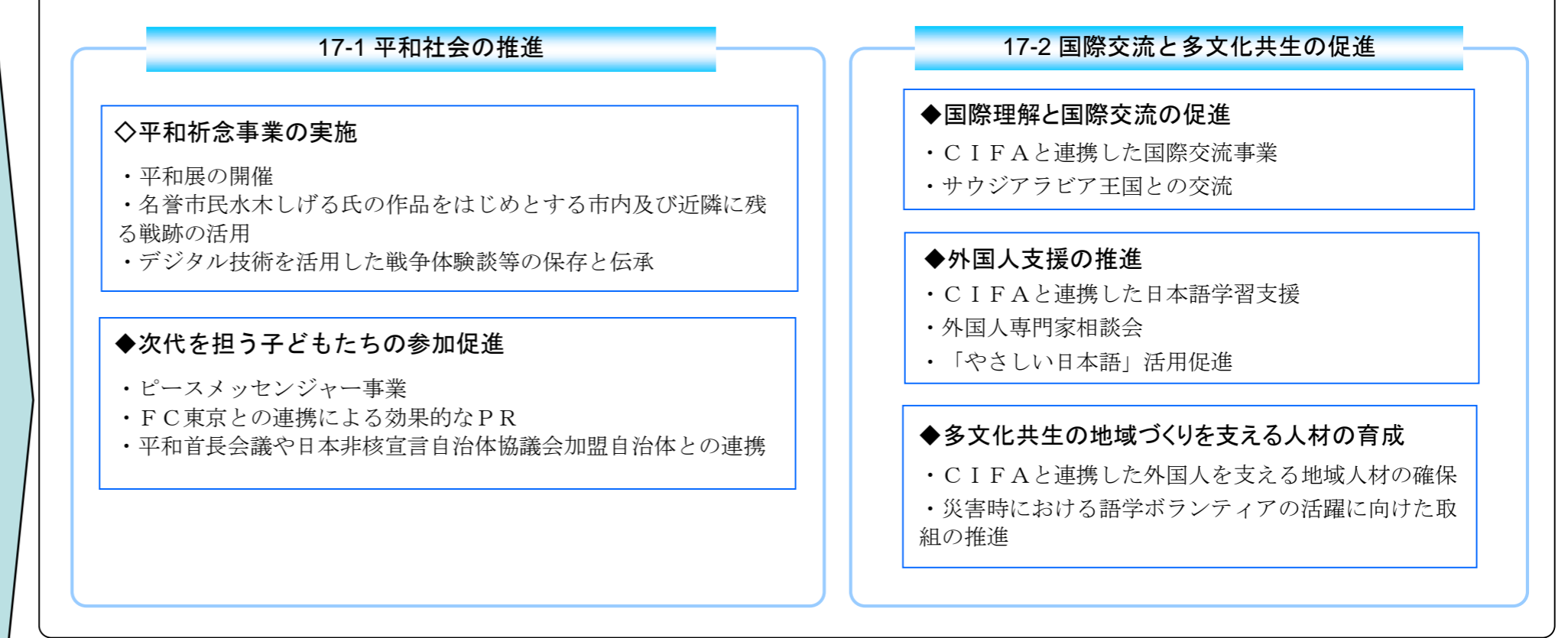
○広島・長崎をはじめ、平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会に加盟する各自治体と連携した平和交流を推進する。

○国際交流協会や関係団体等と連携しながら、国際交流及び外国人支援に引き続き取り組み、多文化共生のまちづくりを推進する。

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
17-1	戦争についての話をしたり、聞いたことがある市民の割合	84.9% (H30)	81.0% (R3)	↗
17-2	国際交流・多文化共生事業の実施数	—	—	↗
	国際交流協会会員数	—	—	↗

基本的取組の内容



新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 戦争体験世代の減少
- 市内及び近隣の戦争遺跡や記録物の保存と伝承
- 若年層の戦争・平和に関する意識の向上
- 多文化共生の推進に向けた国際交流・外国人支援の取組

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	—
共創のまちづくり	FC東京との連携
脱炭素社会の実現	—
フェーズフリー	—

施策の方向

○市内事業者への支援や、観光施策と連動した消費喚起の促進等による地域経済の活性化に取り組み、活発な経済活動が持続的に循環・発展していく街を目指します。併せて、地域経済活性化に向けた取組の指針となる新たな産業振興計画を策定し、集客・回遊・消費の好循環のサイクルを生み出す産業振興施策の展開につなげます。

これまでの主な取組成果

- にぎわいを創出する商業活性化の支援
  - ・イベント事業の補助等を通じて各商店会の取組を支援したほか、商工会をはじめ、市内商店会やトリエ京王調布、調布PARCO等の大型商業施設と連携した調布駅前から盛り上げる会での意見交換による横断的連携を図り、商業活性化に向けた取組を推進
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済への支援を目的として、調布市プレミアム付商品券事業やキャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、市内事業者の事業継続や商店街の活性化につなげた。
- バイ調布運動（市内消費）の促進
  - ・市内事業者及び商店会の現状について、商工会と密に情報交換を行い、事業者支援に連携して取り組んだ。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地域経済の回復・再活性化を促進するため、商工会活動を積極的に支援
- 市内事業所・事業者への支援
  - ・地域経済の回復・再活性化に向けた施策の検討のため、市内事業者、商工会、金融機関等で構成される地域経済対策会議を実施し、コロナ禍における市内事業者の現状把握や、事業所経営実態調査の結果の共有などを行うとともに、市内事業者向けの市独自の支援策の議論を行い、市の実情に即した適時適切な事業者支援策につなげられるよう取り組んだ。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内事業者支援として、相談窓口の設置や中小企業事業資金融資あっせん制度の拡充を図り、地域経済の回復・再活性化に努めた。
  - また、商工会と連携し、感染予防対策に係る費用に対する補助などを実施した。
  - ・商工会、日本政策金融公庫と連携し、事業承継・人材育成・補助金等各種セミナーを実施した。
- 新たな創業への支援
  - ・産業労働支援センターでは、創業に関する相談やセミナーの開催のほか、スモールオフィスや創業チャレンジ支援事業による創業支援に加え、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画に則した4者連携を通じ、市内事業者の創業・経営支援を図った。
- 特性を生かした地場産業の振興
  - ・イオンシネマ シアタス調布を含む映画・映像関連企業や団体と連携しながら、映画・映像を「つくる」・「楽しむ」・「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」の推進を図り、地場産業の振興につなげた。

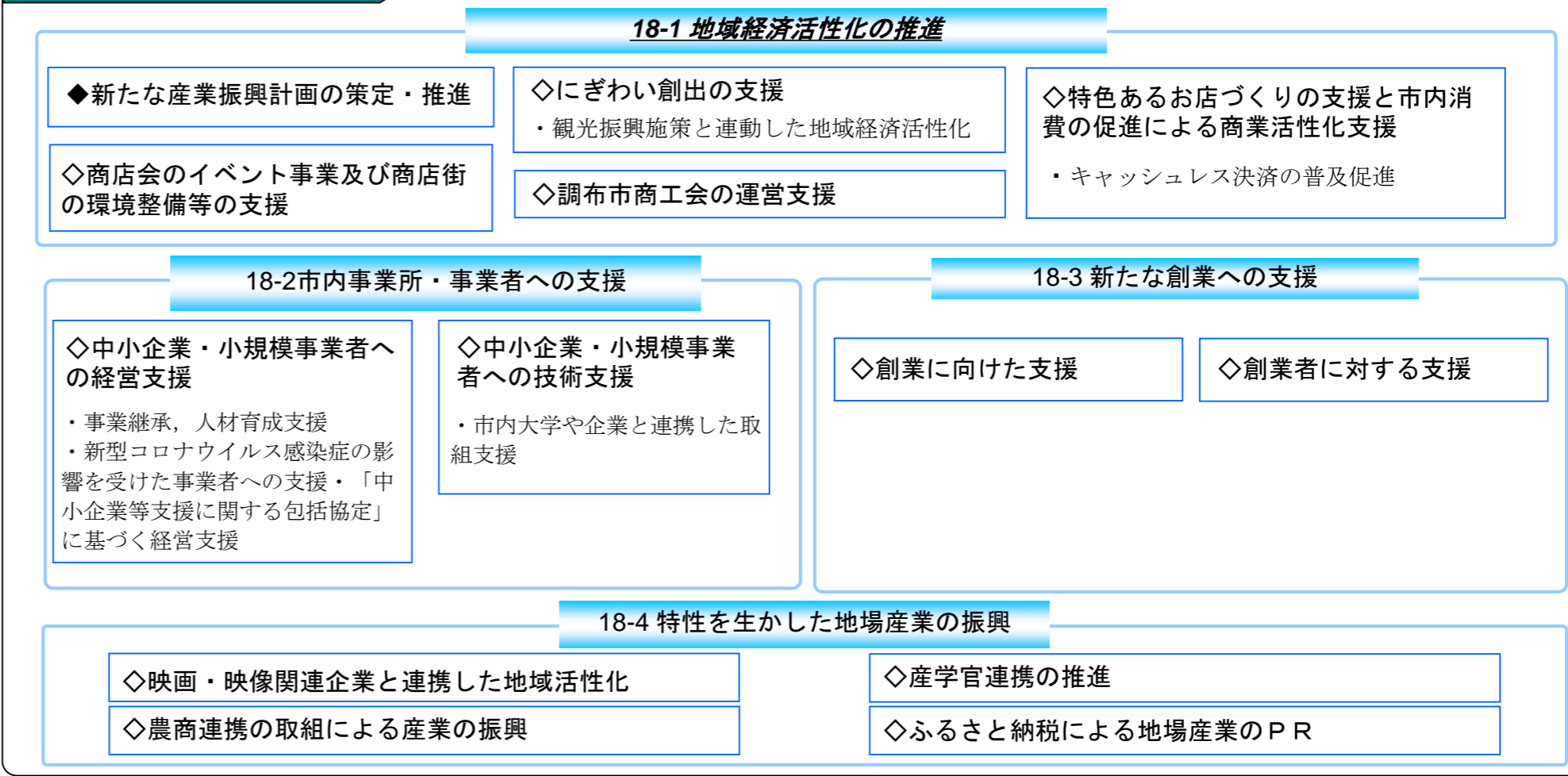
次期計画4年間のポイント

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、大きな打撃を受けた地域経済の再活性化を図る。
- 市内におけるキャッシュレス決済の普及促進を図る。
- 多様な主体と連携し、利便性の高い駅前広場の利活用によるソフト・ハード一体となったまちの活性化を推進する。
- 国や東京都の制度の活用や民間事業者等との協働により、地域経済を支える中小企業の経営支援と創業支援に取り組む。
- 観光振興施策と連動した地域経済の活性化に取り組む。

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
18-1	日常の買物が便利と感じている市民の割合	73.8% (H30)	83.3% (R3)	↗
	市内商業者（小売業）の年間販売額	2114億円 (H29)	—	↗
18-2	納税法人数	6073法人 (H29)	6531法人 (R3)	↗
18-3	産業労働支援センターでの創業等相談件数	488件 (H29)	518件 (R3)	↗
18-4	映画・映像関連企業と連携した取組の件数	35件 (H29)	28件 (R3)	↗

基本的取組の内容



新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 商工会をはじめ、多様な主体と連携した地域経済の活性化
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済への支援
- ☆ 新たな産業振興計画の策定・推進
- ☆ キャッシュレス決済の普及促進
- 民間のノウハウを活用した中小企業等への支援
- 創業・経営支援のさらなる充実
- 映画・映像関連企業との連携など、地場産業の振興
- ☆ ふるさと納税を活用した地場産業のPR

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	キャッシュレス決済の普及促進
共創のまちづくり	市内大学、企業と連携した技術支援(電気通信大学インキュベーションセンターとの連携)
脱炭素社会の実現	商店街等における脱炭素社会実現への取組の支援
フェーズフリー	—

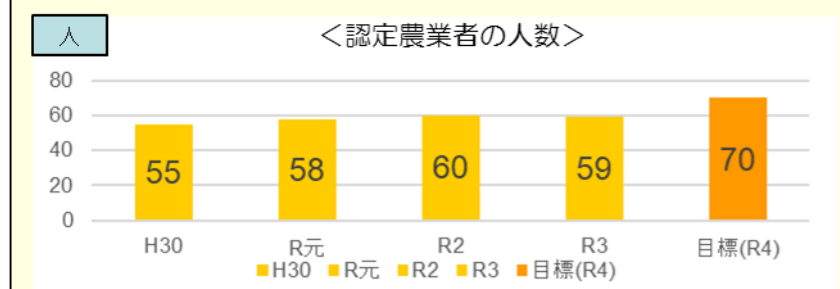
施策の方向

農業経営の安定化や後継者の育成を支援し、新鮮な農産物の供給や農地の保全・活用を図るとともに、地産地消や農業体験など、多面的機能を有する都市農業を推進します。

これまでの主な取組成果

〇いきいきとした農業経営

・市内農業者の農業経営力の向上を図るため、市が認定した認定農業者又は農業経営に意欲のある農業者に対し、都市農業育成対策事業補助制度を活用した支援を実施



〇農のある地域づくり

・多様な農業体験の場として、農業体験ファーム6園236区画の管理運営を支援したほか、市民農園として市内の計14園723区画（令和4年9月30日現在）を市民に提供するなど市民が農業にふれあえる場の確保に努めた。

・学校における食育の推進として、市内産農産物を活用した給食の提供や、学校農園、社会科見学などの授業で、農家の方から市内農産物について学ぶ取組を継続して実施

・新鮮で安全、安心な調布産の農産物を販売しているマインズ農業協同組合直売会などの支援や、マルシェの開催などにより、地産地消を促進

〇農地の保全・活用

・都市農地は、安全、安心で新鮮な農産物を供給する場であるだけでなく、災害時における避難場所となること、生活にうるおいとやすらぎを与え良好な住環境を形成すること、食育や環境教育の場となること等、多面的な機能を有していることから、生産緑地を指定し、都市農地の保全を推進

・農園主が主体となって実施する農業体験ファームの運営に対する支援を実施。また、東京都の補助事業である、都市農地保全支援プロジェクトを活用し、防災兼農業用井戸の設置等、農地の持つ防災機能の強化に対して補助を行うことで、貴重な都市農地の保全を図った。

〇都市農業振興に向けた推進体制づくり

・都市農業振興基本法を踏まえ、計画的な都市農業の振興を円滑に推進するため、調布市農業振興計画（計画期間：令和2年度～令和11年度）に基づく取組を推進

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 都市農業の振興と都市農地の活用・保全
- 認定農業者・意欲ある農業者の育成・支援と地産地消の促進

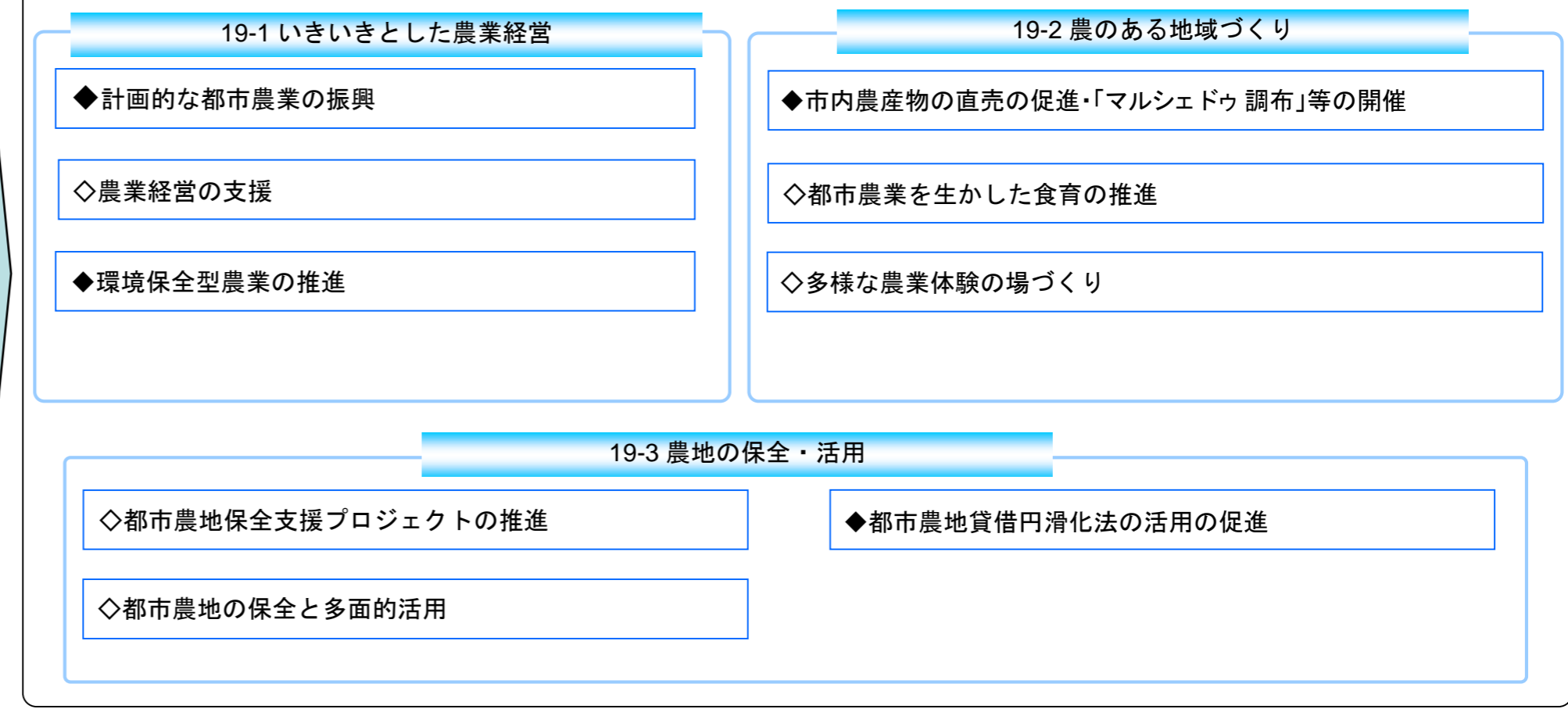
次期計画4年間のポイント

- 農業振興計画の推進
- 市内農業者の生産意欲向上及び地産地消の推進
- 市民が農とふれあう機会の創出
- 都市農地貸借円滑化法を活用した農地の保全と活用

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
19-1	認定農業者の人数	55人 (H30)	59人 (R3)	↗
19-2	多様な農業体験の場の新規開設数	0園 (H30)	1園 (R3)	↗
19-3	貸借円滑化法の活用件数	-	-	↗

基本的取組の内容



4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	農産物直売所マップ(地図のデジタル化, ルート案内機能等)
共創のまちづくり	市民農園や農業体験ファーム等, 市民が農とふれあう機会の創出
脱炭素社会の実現	都市農地の保全
フェーズフリー	

施策の方向

「古刹・深大寺」, 「映画のまち調布」, 「水木マンガの生まれた街 調布」などの地域資源を磨き上げるとともに、多様な主体と連携し、市内外に向けて調布ならではの魅力を効果的にPRすることで、多くの人々の好奇心を刺激し、集客によるにぎわいのあるまちを目指します。

これまでの主な取組成果

- 「映画のまち調布」の推進
  - ・イオンシネマ シアタス調布を含む映画・映像関連企業や団体と連携しながら、映画・映像を「つくる」・「楽しむ」・「学ぶ」をテーマとした「映画のまち調布」を積極的に推進
  - ・フィルムコミッション事業については、積極的なロケ支援に努め、観光協会と連携して、撮影実績等をホームページなどで公表することで、地域の魅力向上につなげる取組を推進
  - ・市内映画・映像関連企業に焦点を当てた特別企画展の開催により、「映画のまち調布」のPRに努めた。
  - ・カナダ・ケベック州との連携や、様々な観光事業における「映画のまち調布」応援キャラクター「ガチャラ」の活用により、まちの魅力発信に取り組んだ。
- 地域資源を活用したにぎわいの創出
  - ・令和元年度は、ラグビーワールドカップ™2019大会の開催に合わせて、観光協会と連携し、地域資源を活用した様々な観光振興イベントの開催や、地域資源のPRに努め、にぎわいの創出につなげた。
  - ・令和2年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、各種観光振興事業の実施が困難な状況が続いたが、実施方法の創意工夫により、地域資源を活用した積極的な事業展開を図った。
  - ・「水木マンガの生まれた街 調布」の推進では、水木プロダクションをはじめとする関連企業等と連携し、「ゲゲゲ忌」や名誉市民・水木しげる氏の生誕100周年（令和4年）を見据えた取組を推進することにより、水木作品の魅力発信に努めた。また、水木氏の作品や著作などの御功績を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす方策の検討のため、有識者懇談会を実施し、今後の施策展開の参考となる様々な意見を聴取した。
- 多様な主体と連携した観光事業の推進
  - ・深大寺や神代植物公園をはじめ、市内の関連企業や団体が実施するイベントなどについて、積極的な情報発信に努め、観光振興につながるよう取り組んだ。
  - ・観光協会、商工会、市内事業者等多様な主体と連携して、調布のPRにつながる各種イベントの実施や、インバウンド対策の推進に努めた。
  - ・調布市観光マップの多言語化（英語・中国語〔簡体字・繁体字〕・韓国語）やSNSツールでの情報発信、調布駅前広場や深大寺における観光案内所の運営に取り組んだ。

次期計画4年間のポイント

- 「古刹・深大寺」「映画のまち」「水木マンガ」「調布花火」「近藤勇」など、地域資源を最大限に活用した取組を推進し、にぎわいの創出につなげる。
- 特色ある観光情報の発信やフィルムコミッション事業・ロケツアーリズムの推進による地域活性化を図る。
- 観光協会の法人化を見据えた今後の在り方を検討する。
- 商業振興施策と連動し、集客・回遊・消費の好循環のサイクルの創出に取り組む。

成果指標（現状値と目標値）

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
20-1	「映画のまち調布」を進める取組に満足している市民の割合	69.0% (H30)	78.6% (R3)	↗
20-2	水木作品を見たり、読んだりしたことのある市民の割合	-	-	↗
20-3	観光案内所への来所者数	8万1815人 (H29)	2万8068人 (R3)	↗

基本的取組の内容

**20-1 多様な主体との連携による地域資源を活用したにぎわいの創出**

- ◆古刹・深大寺を核とした魅力の発信
  - ・深大寺開創1300年を見据えた取組の推進
- ◇調布市観光協会の運営支援
- ◇デジタル技術の活用による効果的な魅力発信

- ◇地域資源を活用したにぎわいの創出
  - ・商業振興施策と連動したにぎわいの創出
- ◆ふるさと納税を活用した地域資源のPR

**20-2 「映画のまち調布」の推進**

- ◇映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の推進
- ◇フィルムコミッション事業や市独自のロケツアーリズムの推進
- ◇「映画のまち調布」の効果的な情報発信

**20-3 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進**

- ◇名誉市民・水木しげる氏の作品や著作などの御功績を後世に伝えつつ、まちづくりにも生かす取組の推進
- ◇「ゲゲゲ忌」をはじめとする、観光協会や関連企業等と連携した取組を通じた水木作品の魅力発信
- ◆水木作品を核とした鳥取県や境港市との連携強化

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 古刹・深大寺を核とした魅力の発信
- ★ 深大寺開創1300年を見据えた取組の推進
- 観光協会との連携によるにぎわいの創出
- 観光協会の法人化に向けた取組の推進
- デジタル技術の活用による効果的な魅力発信
- 地域資源を活用したにぎわいの創出
- ☆ ふるさと納税を活用した地域資源のPR
- 映画・映像関連企業と連携した「映画のまち調布」の推進
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進
- 観光イベントにおける調布駅前広場の利活用

4つの施策推進、成果向上の視点

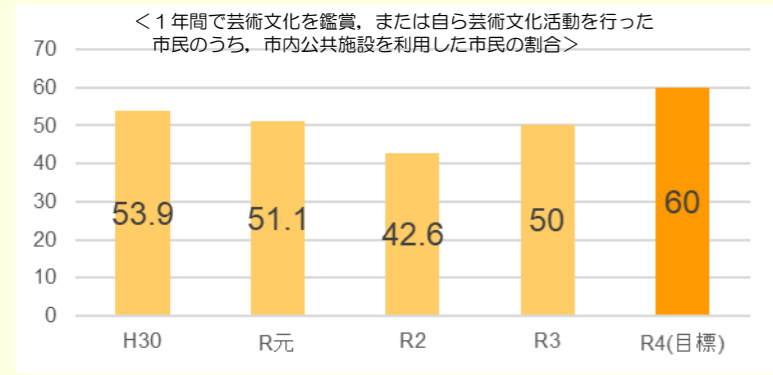
デジタル技術の活用	SNSなどデジタル技術を活用した、市の魅力や観光情報の効果的な発信
共創のまちづくり	映画・映像関連企業や水木プロダクション等との連携
脱炭素社会の実現	シェアサイクル事業の利用促進
フェーズフリー	調布市観光協会との連携による備品類の活用

施策の方向

地域の有形・無形の文化的資源がまちづくりに生かされ、まちへの愛着が深められるとともに、だれもが気軽に多彩な芸術文化活動を行い、身近に質の高い芸術文化に触れることのできる機会を通じて、豊かな心を涵養し、創造性を育むまちを目指します。

これまでの主な取組成果

- 市民の芸術・文化活動の促進
  - ・「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づき、市民が芸術・文化と触れる機会の提供と自ら芸術・文化活動を行える環境づくりのため、(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団や調布市文化協会をはじめとする市民団体、事業者など多様な主体と連携しながら、様々な事業を実施
  - ・パラリンピック開催を契機に、障害者の芸術文化活動の発展及び芸術文化を通じた障害理解の促進につなげるため、市内の福祉作業所等で活動する方々のアート作品を展示する「パラアート展」を開催するなど、共生社会の充実に向けて事業の効果的な展開に取り組んだ。
  - ・芸術家・文化人などの地域における貴重な人材の活用・連携によるまちの魅力づくりに努めた。
- 芸術・文化施設の整備・運営
  - ・たづくり及びグリーンホールについては、利用者の安全・安心で利便性の高い快適な利用のため、市民ニーズを把握するとともに計画的な施設整備に努めた。
  - ・グリーンホールの建替えに向けた取組については、ホール整備に関する他自治体事例の視察を行ったほか、施設整備に向け施設利用団体と情報共有を図りながら、整備手法、コストに関するシミュレーション等を踏まえた検討に取り組んだ。
  - ・文化会館たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場のそれぞれの特色や地域性を生かしつつ、3館の連携による効果的な広報や広域的な事業展開などのスケールメリットを生み出すなど、市内の芸術文化の一層の発展に向けた環境づくりを推進した。



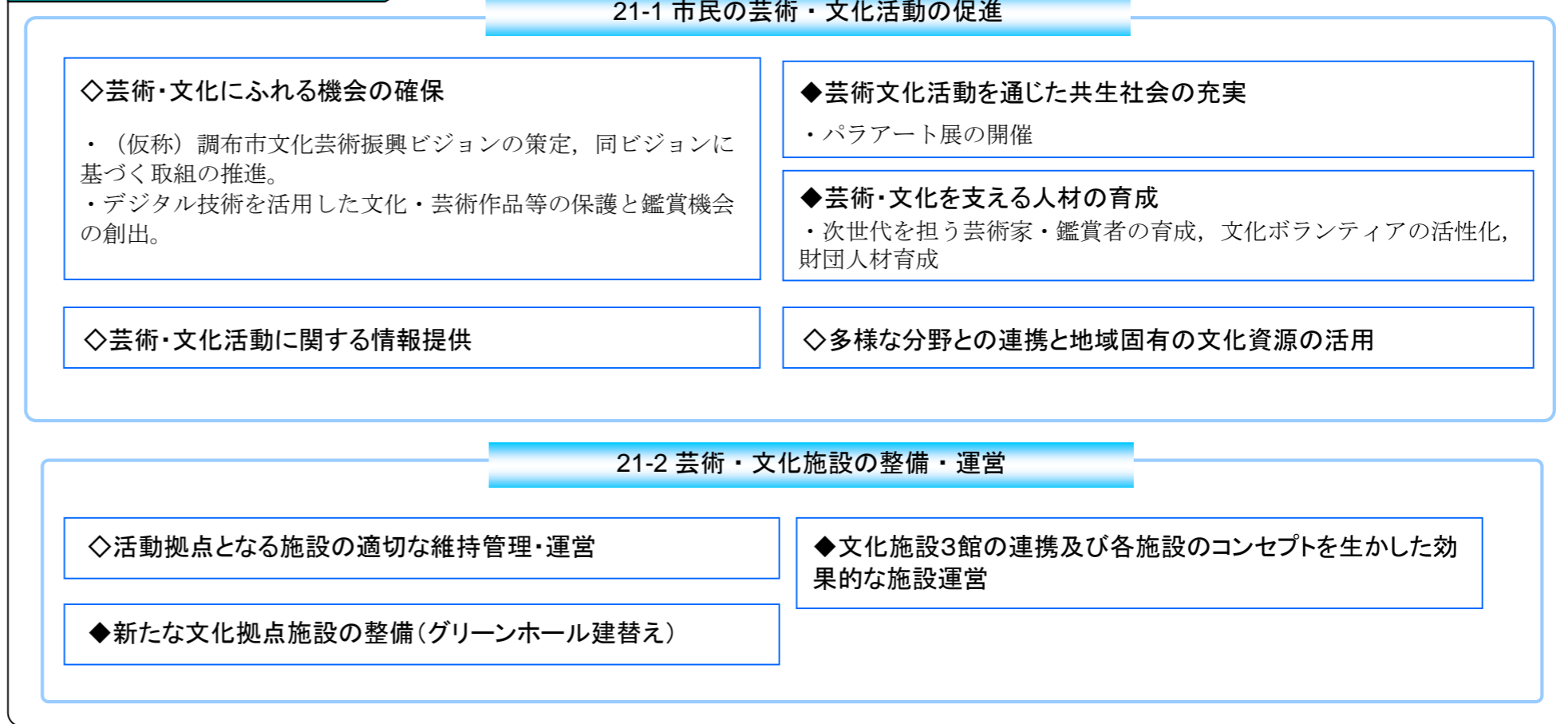
次期計画4年間のポイント

- 共生社会の充実に向けた、「パラアート展」などの取組の推進
- グリーンホールの建替えに向けた取組の推進
- 文化芸術基本法に基づく、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業など、幅広い分野との更なる連携の強化
- 「(仮称)調布市文化芸術振興ビジョン」の策定及びビジョンに基づく効果的な施策の展開

成果指標 (現状値と目標値)

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
21-1	1年間で芸術文化を鑑賞、または自ら芸術文化活動を行った市民のうち、市内公共施設を利用した市民の割合	53.9% (H30)	49.9% (R3)	↗
21-2	文化会館たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場事業の施設利用率 (ホール系・会議室系) (上段:ホール系, 下段:会議室系)	84.9% 78.1% (H29)	75.3% 71.5% (R3)	↗

基本的取組の内容



4つの施策推進, 成果向上の視点

デジタル技術の活用	—
共創のまちづくり	—
脱炭素社会の実現	文化施設整備における再生可能エネルギーの利用の促進
フェーズフリー	(公財)調布市文化・コミュニティ振興財団と締結した災害時協力協定に基づく災害時の施設活用等についての検討

新たな対応課題, 継続的な対応課題等

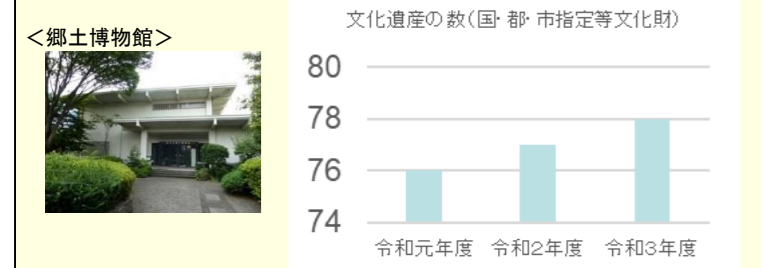
- 「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」に基づく、多様な主体と連携した取組の展開
- グリーンホールの建替えに向けた取組の推進
- 文化施設の計画的な維持管理
- 共生社会の充実に向けた「パラアート展」の展開
- ★ (仮称)調布市文化芸術振興ビジョンの策定

施策の方向

○地域ゆかりの文化資源や歴史・文化遺産を保存・活用することにより、次の世代に継承し、ふるさと調布に対する愛着を育みます。

これまでの主な取組成果

- 国指定史跡下布田遺跡の整備・活用
  - ・国指定史跡下布田遺跡においては、平成30年度に整備の基本理念となる保存活用計画を策定し、令和2年度に具体的方針を定めた整備基本計画を策定した。
  - ・令和3年度は、基本設計等委託事業者選定プロポーザルに着手し、整備事業を前進させた。
- 郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進
  - ・郷土博物館では、考古資料、歴史資料、民俗資料、美術資料などが、約1万8000点あり、郷土の歴史に関する資料の収集、保存、調査・研究、展示・普及の取組を継続して実施。
  - ・普及啓発事業や学校連携事業により、地域文化の醸成を図りました。特に、郷土学習展においては、小学校3年生を対象とした学芸員による館外授業やリモート授業を積極的に展開。
  - ・郷土博物館、図書館、実篤記念館では、東京2020大会の機運醸成や映画のまちとしての特色を生かした事業を通して、地域の魅力に気づくことができる機会を創出。



- 武者小路実篤記念館を核とした特色ある事業の展開
  - ・「春の特別展『白樺』創刊110年 文学の道」などの節目をとらえた事業を実施。
  - ・博学連携プログラムにおいて、ホームページで「学習サポート」を新設し、ツイッターにより発信したほか、出張授業や展示を通して学校現場との連携を図った。



次期計画4年間のポイント

- 国史跡である下布田遺跡及び深大寺城跡、国登録有形文化財である旧武者小路実篤邸及び真木家住宅などの文化財のほか、未指定の貴重な歴史・文化遺産の保存、整備、活用に向けた取組を推進する。また、市内に残る郷土芸能の保存し、次世代へと継承していくための取組を支援する。
- 博物館法の改正(令和5年(2023年)4月施行)の趣旨も踏まえながら、収集、保存、調査・研究、展示・普及を軸とした基本機能を発揮し、郷土の歴史・文化を核とした博物館事業をより一層推進する。
- 武者小路実篤記念館40周年記念事業(令和7年)や、実篤公園・旧実篤邸との連携により、武者小路実篤記念館を核とした特色ある事業を展開する。

成果指標 (基準値と目標値)

基本的取組	指標名	現行計画での基準値	次期計画での基準値	目標
22-1	文化遺産の数(国・都・市指定等文化財)	78件(R3)	78件(R3)	↗
22-2	郷土博物館・実篤記念館の入館者数・事業参加者数(実篤公園利用者を含む)	47,966人(R元~3平均)	41,014人(R3)	↗

基本的取組の内容

22-1 文化財の保存及び活用

◆文化財の保存・活用

- ・文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の保存・活用
- ・郷土芸能の保存・継承
- ・東京文化財ウィークへの参画による文化財の公開機会の拡大、講演会等の実施

◆国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用

- ・隣接する凸凹山公園等との一体的な活用の検討

◆国史跡下布田遺跡の整備・活用

- ・国史跡下布田遺跡整備事業の推進
- ・市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組

22-2 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開

◆郷土の歴史・文化を核とした展示・普及事業の推進

- ・深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組、多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進
- ・収蔵資料データベースの整備・公開、公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した情報発信
- ・学校と連携した教育普及事業の推進
- ・失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成
- ・郷土博物館50周年記念事業の実施
- ・郷土博物館機能の在り方や方向性の整理
- ・図書館における、調布市ゆかりの水木しげる、つげ義春関連資料、行政資料、映画資料の収集、保存、活用

◇武者小路実篤記念館を中心とした事業の推進

- ・40周年記念事業の実施
- ・博学推進プログラムの充実
- ・収蔵品の整理・保存・修復、複製の制作、公開・活用
- ・情報提供システムのリニューアル
- ・実篤公園・旧実篤邸とのより一体的な事業展開
- ・展示・収蔵設備の整備計画

新たな対応課題、継続的な対応課題等

- 文化財の保存・活用のマネジメント
- 国登録有形文化財真木家住宅と隣接する凸凹山公園等との一体的な活用の検討
- 博物館法の改正を踏まえた博物館事業の推進
- 武者小路実篤記念館の管理・運営

4つの施策推進、成果向上の視点

デジタル技術の活用	郷土博物館における収蔵資料データベースの整備・公開、武者小路実篤記念館における所蔵データのICT教育への活用
共創のまちづくり	多様な主体との連携による文化財行政及び博物館行政の推進、郷土博物館及び武者小路実篤記念館の在り方検討
脱炭素社会の実現	施設における省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用促進
フェーズフリー	災害時を想定した施設整備、収蔵資料の移転等の検討、収蔵資料のデータベースの整備